

軽費老人ホーム

60歳以上の方等であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方を低額な料金で入居させ、日常生活上必要なサービスを提供する施設。種類としてはA型、ケアハウスなどがある。

施設名	定員	郵便番号	住所	電話番号	備考	設置主体
軽費老人ホーム朝日荘	50	494-0012	一宮市明地字西阿古井1	0586-69-4455	A型、特養併設	(福)朝日福祉会
ケアハウスウエルコートみづほ	30	491-0101	一宮市浅井町尾関字同者163-2	0586-51-7333	特養併設	(福)慈雲福祉会
ケアハウスユーハウスいわと	70(70)	491-0141	一宮市浅井町黒岩字宮東29	0586-51-6171	特定施設	(福)来光会
ケアハウスコムネックスみづほ	50(18)	493-0001	一宮市木曽川町黒田字西沼52	0586-86-7000	特定施設	(福)慈雲福祉会
ケアハウスサンセリテ大和	30	491-0924	一宮市大和町於保字宮前70	0586-46-3637		(福)聖会
ケアハウスちあき	50	491-0821	一宮市丹陽町重吉新田裏東切1070-6	0586-81-7013		(福)尾張健友福祉会
ケアハウス露庵	36(36)	491-0804	一宮市千秋町佐野字五反田15	0586-77-5755	特定施設	(福)延徳会

☆A型:収入が一定程度以下で身寄りのないもの又は家庭の事情等によって家族との同居が困難な方が入居する施設。給食サービス付き。

☆ケアハウス:自炊ができない程度の身体機能の低下が認められるか、高齢等のために独立して生活するには不安がある方で家族による

援助を受けることが困難な方が入居する施設。入居者の生活相談、入浴サービス、食事サービス等の提供を行う。

※備考欄に特定施設とある施設は、介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている施設です。

施設内において提供される入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話等のサービスは介護保険の給付対象となります。

※定員欄において、()内は全定員数のうち特定施設入所者生活介護の定員数です。